下條村地域おこし協力隊募集要項

《下條村というむら》

下條村は、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、飯田市から車で20分、三遠南信自動車道 天竜峡Ⅰ.Cから車で５分の位置にあります。

総面積は、38.12 ㎢、周囲30.06ｋｍ、標高332mから828mの間に34の集落が点在する小さな村です。

気候は、冬比較的温暖で、雪も少ないのが特徴で、通年プレーのできるゴルフ場もあります。

主産業である農業はリンゴ・ナシなどの果樹、菌茸類の栽培、遊休地を利用したそば栽培も盛んです。また、隣の飯田市への通勤者も多く、ベットタウン化も見られます。

《当地域の最近の動き》

リニア中央新幹線は、東京―名古屋間の2027年開通を目指して、工事が始まりました。隣の飯田市へは長野県駅ができ、東京まで40分、名古屋までは20分の距離になります。また、三遠南信自動車道（飯田-浜松間100Km)が全線開通すれば浜松まで90分となります。

《課題と地域おこし協力隊への期待》

下條村では、平成9年度より若者定住促進住宅の建設を開始し、現在10棟あります。また、子育て支援策の充実を図り、その結果、平成2年度には3,859人であった人口も、平成17年には4,204人と増加し、合計特殊出生率は全国平均を大きく上回り、平成26年単年では、2.03人でした。

そのような状況ではありましたが、平成28年4月の人口は、3,986人と再び減少に転じているのが現状です。

人口減少を防ぎ、「小さくても、瞳輝く人で溢れるような村づくり」を目指し、平成29年度から移住定住促進の「地域おこし協力隊」を一人導入しました。

更に、今までの経験を活かし、更には熱い情熱を持ち、当村で積極的に活動して頂ける方を募集します。

募集要項

雇用関係の有無	あり　　最終選考後、任用期間の決定
業務概要	下記のいずれかの業務又は移住定住業務と複数の業務をお願いします。 (1)婚活に関する活動 婚活セミナー等の企画 独身男女の出会いの場の設定・イベント等 村福祉課所属となります。 (2)第6次産業化への取り組み 農業の6次産業化の支援と新たな開発 村振興課所属となります
募集対象	(1)年齢等　　平成30年4月1日現在で20歳以上概ね40歳未満の方 (2)性別　　問わない (3)三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県のうち、条件不利地域を除く)から下條村に拠点を移し、住民票を下條村へ異動できる方 (4)資格　　普通自動車免許 パソコンの操作のできる方(ワード・エクセル等) (5)心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、自身も住民とともに地域活動に積極的に参加できる方 (6)上記に関わらず、次のいずれかに該当する場合は、募集対象者としない。 ・成年後見人、被補佐人 ・禁固以上の刑に処させられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党等の団体を結成し、又はこれに加入した者
募集人員	2人

勤務地	下條村村内
勤務時間	・勤務日　月曜日から金曜日までの5日間 但し、活動内容により休日勤務の場合は、代替休暇対応とします。 ・勤務時間　原則8時30分から17時15分(1日7時間45分) ・休　日　土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ・休　暇　下條村嘱託職員に準ずる。
雇用形態等	・下條村嘱託職員として、村長が委嘱 ・任用期間は原則1年間とし、協議により延長あり、(最長3年間) ・詳細は下條村地域おこし協力隊設置要綱による。
賃金等	月額　１７９，２００円 賞与　２ヶ月以内（年間）
待遇・福利厚生	① 住居は、村内の村営住宅等で借り上げ料は、村が負担します。(上限あり) ② 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ③ 業務上必要となる自動車・PC・消耗品・備品は村で貸与します。 ④活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で村が負担します。 ⑤ 上記以外の経費は自己負担となります。 例：住居に係る光熱水費、引っ越し等に要する経費、生活に必要な家具類
申込受付期間と方法	随時、受付。定員になり次第終了。 郵便にて以下のものを送付して下さい。 ① 申込用紙(HPからダウンロードしてください。) ② 履歴書（市販のもので構いません、写真添付） ③ 現住所の住民票 ④ 作文(応募の動機等　600字～800字)

審査方法	(1)第1次選考　(書類・作文審査) ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。 (2)第2次選考　(面接試験) 第1次選考合格者を対象に、下條村役場にて面接試験を実施します。健康診断書を同時に提出してください。 ＊第2次選考までの旅費・経費等は、自己負担となります。 (3)最終選考 第2次選考終了後、合格者には文書で通知します。
参考URL	下條村ホームページ http://www.vill-shimojo.jp
備考	応募について、お気軽にお問い合わせください。 【応募・お問い合わせ先】 399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1 下條村役場　総務課企画財政係　宛 TEL 0620-27-2311　　FAX 0260-27-3536 Eメール　　sjkizai@vill-shimojo.jp